

令和7年分 (山梨県)

評価倍率表（大規模工場用地用）

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達22（大規模工場用地の評価）の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音順	所在地等			固定資産税評価額に乗ずる倍率	借地権割合
	市区町村名	町（丁目）又は大字名	工場名等		
い	市川三郷町	大塚	大規模工場用地（全）	1.1	50%
		高田	大規模工場用地（全）	1.2	50%
お	忍野村	全	大規模工場用地（全）	1.2	40%
こ	甲府市	全	大規模工場用地（全）	1.5	50%
ち	中央市	極楽寺	大規模工場用地（全）	1.2	50%
		高部	大規模工場用地（全）	1.2	40%
		成島	大規模工場用地（全）	1.1	50%
に	韮崎市	大草町下條西割	大規模工場用地（全）	1.2	30%
		藤井町北下條	大規模工場用地（全）	1.2	30%
		穂坂町三ツ澤	大規模工場用地（全）	1.1	30%
ふ	笛吹市	全	大規模工場用地（全）	1.1	40%
	富士河口湖町	全	大規模工場用地（全）	1.1	40%
	富士川町	全	大規模工場用地（全）	1.2	50%
ほ	北杜市	全	大規模工場用地（全）	1.1	30%
み	南アルプス市	全	大規模工場用地（全）	1.2	50%
	身延町	全	大規模工場用地（全）	1.2	40%
や	山中湖村	全	大規模工場用地（全）	1.2	40%